

介護・ヘルパーネット NEWS ⑤

全国労働組合総連合 〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 TEL03-5842-5611

介護報酬改定0.7%小幅引き上げ方針

人員配置基準引き下げに“懸念”相次ぐ

介護給付費分科会審議報告書(案)

12月17日、次期介護報酬の改定率について閣僚折衝が行われ0.7%の小幅の引き上げで合意するなか、第196回介護給付費分科会が12月18日開催され、審議報告(案)についての2回目の審議が行われました。同分科会が3月から重ねてきた次期改定に関する基本的な考え方と主な改定内容についての報告案です。テクノロジーの活用のためと言って夜勤の人員配置基準の引き下げや、ユニット型の定員緩和、看護師と介護職の兼務などが盛り込まれており、委員からは、「職員の負担が増える」、「ケアの質の担保に疑義がある」などの意見が相次ぎました。今日の審議を受け、会長と事務局で審議会報告を取りまとめ、年明けには具体的な各サービスの改定額が提示されます。現在、運営基準改定案について厚生労働省がパブリックコメントを行っています(12/10から1/8必着)。現場の実態と声を届けましょう(パブリックコメント要綱のURLと全労連の要請は記事の最後につけています)。

ユニット定員の緩和

報告案では、①「人材確保や職員定着を目指しユニットケアを推進する観点から」「個室ユニット型施設の定員を『10人以下』から『15人以下』に」することや、②認知症グループホームのユニット数について「経営の安定性の観点から」「『原則1または2』から『3以下』に変更」などが盛り込まれました。

処遇改善加算Ⅳ、Ⅴの廃止

また「介護人材の確保・介護現場の革新」の中で、処遇改善加算のうち①特定処遇改善加算の平均の賃金改善額の配分ルールについて、「経験技能のある職員」は「その他の介護職員」の2倍以上とするルールを「より高くすること」に改めるとともに、②介護職員処遇改善加算のⅣとⅤの廃止が入りました。

定員緩和と人員配置基準の引き下げに懸念相次ぐ

さらに、「テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた業務効率化、業務負担軽減の推進」として、介護老人福祉施設と地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所生活介護の夜勤の人員配置基準を別表のように緩和する案も盛り込まれました。

導入要件として①すべての入所者について見守りセンサーを導入し、②夜勤職員全員がインカム等のICTを使用するとともに、③職員の負担軽減や職員ごとの効率化のばらつきに配慮し、委員会の設置や職員に対する十分な休憩時間の確保等を含めた安全体制等の確保を行っていることなどとされ、テクノロジー導入後少なくとも3か月以上試行し、夜勤職員をはじめ実際にケア等を行う多職種の職員が参画する委員会において安全体制やケアの質の確保、職員の負担軽

別表 夜勤の人員配置基準の緩和

利用者の数	現行	改正案
26人以上 60人以下	2人以上	1.6人以上
61人以上 80人以下	3人以上	2.4人以上
81人以上 100人以下	4人以上	3.2人以上
※101人以上利用者の数が25またはその端数を増すごとに0.8を加えた数		

減等の確保を行っていることなどとされ、テクノロジー導入後少なくとも3か月以上試行し、夜勤職員をはじめ実際にケア等を行う多職種の職員が参画する委員会において安全体制やケアの質の確保、職員の負担軽

減が図られていることを確認したうえで届け出るものとされています。連合の委員は、『職場での委員会での確認』では全く弱い、監査の内容に休憩時間や年休消化の検証などを入れる必要がある」と強調しました。

ほかにも、特養ホームなどでの介護・看護職員の兼務と可能とすることや、広域型特養や老健施設に併設された小規模多機能型の居宅介護事業所の管理者・介護職員の兼務を可能とすることなどが盛り込まれています。

介護現場のICT化推進のために人員配置基準の緩和や、定員を増やすことについては分科会の中でも、人材確保に逆行するものとして、連合や認知症の人と家族の会の委員は明確に反対、ほかにも看護師協会や高齢社会をよくする女性の会、老人クラブ連合会などの委員も影響を強く懸念しすぐに検証を始めるよう要望、老施協の委員はICTやロボット導入するためには基金による強力な支援が必要だと述べています。

介護署名 10万人分集めよう

次期改定にむけてこの間、全労連介護・ヘルパーネットは社保協などとともに国会請願署名に取り組み、11月25日に7団体共同で院内集会を開くなどの取り組みを進めてきました。次期改定に向けて人員配置基準の引き下げ方針が明らかになる中で、各分科会委員に一言カードを4回にわたって延べ390人分郵送し、厚生労働省あてに要請書(添付)を送付しました。

これから報告書をもとに各サービスの改定額が決められ、国会で予算審議が行われます。2月の国会行動までに、介護署名10万人分を集約し、さらなる介護報酬引き上げと、処遇改善実現のための世論を盛り上げていきましょう。

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(仮称)案に関する意見募集について」令和2年12月10日(木)～令和3年1月8日(金)(必着)<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200335&Mode=0>

全労連の要請書の内容(内容は添付文書を参照してください)

さらなる回数抑制が懸念される～生活援助の訪問回数の多い利用者への対応について
資格を持った介護職員の継続雇用条件整備こそが重要～認知症対応力の強化について
安全・安心の介護に背を向け、介護労働者不足に拍車をかける～人員配置基準の緩和について

第12回総会を開催 大阪ヘルパー労組連絡会



おおさかヘルパー労組連絡会は、12月12日(土)に第12回総会を天満・国労大阪会館で開催しました。新型コロナウイルス感染拡大の第3波が到来し、不用不急の外出は自粛するよう要請が出されるなどの中で、開催の延期も検討しましたが、機関会議であること、役員の変更を確認していく必要性から、学習会については中止しま

したが、議案の確認については、必要な措置を確保しつつ、開催することにしました。

はじめに、尾郷会長(福保労)より、開会の挨拶として、「コロナ禍において介護現場ではキャンセルによる仕事確保の難しさ、ヘルパーも感染の恐れがあり、緊張感が1年間続いている」現場の厳しさ、また、「現在エッセンシャルワーカーへの励ましが多く見受けできるが、コロナが収束したら『忘れ去られるのではないか?』、必要な仕事であることは、ずっと変わらない、社会的に認めて仕事に見合う単価も引上げてもらいたい」と、話されました。

続いて松本事務局長より、介護をめぐる情勢のほか、主な活動の経過、運動方針が議案提案されました。討論では、現場の冬季一時金状況の報告のほか、参加いただいた全国一般、生協労連、医労連、福保労より状況報告が行われ、最後に議案と役員体制を確認して、総会を終了しました。

2021年度おおさかヘルパー労組連絡会役員体制

会長 尾郷 健太郎（福保労）／副会長 代喜伸吾（医労連・全国一般）／事務局長 松本英児（大阪労連）／幹事 東中貢（全国一般）／島村一弘（福保労）／土橋豊（生協労連）松岡 和代（全国一般）北田里美（生協労連）／宮嶋優（医労連）／松岡由美（生協労連）

2月17日までに介護署名10万人分集め切ろう！
地元国会議員要請で紹介議員を増やそう！